

平成29年度

看護師特定行為研修
研修生募集要項



医療法人 平心会 須賀川病院

I 特定行為に係る看護師の研修制度の概要

1. 特定行為とは

特定行為とは、診療の補助であって、看護師が手順書により行う場合には、実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能が特に必要とされるものとして厚生労働省省令で定められる 38 行為。

現行と同様、医師の指示の下に、手順書によらないで看護師が特定行為を行うことに制限は生じない。また、患者の病状や看護師の能力を勘案し、医師が直接対応するか、どのような指示により看護師に診療の補助を行わせるかの判断は医師が行うことに変わりはない。

2. 特定行為研修の基本理念

(医) 平心会 須賀川病院の基本理念は「生命を尊重し、平静な心で臨む医療を実施します」である。基本方針として地域に根ざした救急医療を目指すと掲げている。

チーム医療のキーパーソンである看護師が、患者から、期待される役割を十分に担うために研修を重ね、医療安全に配慮し、現場においてその高度な臨床実践能力を医師の手順書による指示に従って発揮できるように、また自己研鑽を継続出来るように育成する事を目指すものである。

また当院は「循環器専門医研修施設」「日本心血管インターベンション学会研修関連施設」の指定を受けており、循環動態に係る薬剤投与関連の特定行為が非常に多い現状にある。高度な医療技術が要求される現場において、高度な特定行為を実践できる看護師が重要な役割を担うことは確実であり、期待をもって人材を育成したいという思いに至った。

さらに地域包括ケアが進んできている中で同一法人内においては、介護老人保健施設を運営し、系列法人においては特別養護老人ホームを運営しているので、将来的には介護に関わる施設勤務の看護師にも研修を実施して、地域住民に対して高度な実践能力を発揮できる質の高い看護師を育成する事を目指すものである。

3. 研修の目的・目標

1) 目的

本研修の目的は、地域医療及び高度医療の現場において、医療安全を配慮しつつ、高度な臨床実践能力を発揮し、自己研鑽を継続しながらチーム医療のキーパーソンとして機能できる看護師を育成すること。

2) 目標

- (1) 地域医療及び高度医療の現場において、迅速かつ包括的なアセスメントを行い、当該特定行為を行う上での知識、技術及び態度の基礎的能力を養う。
- (2) 地域医療及び高度医療の現場において、患者の安心に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に行うことができる基礎的能力を養う。
- (3) 地域医療及び高度医療の現場において、問題解決にむけて、多職種と効果的に協働できる能力を養う。

(4) 自らの看護実績を見直しつつ、標準化する能力を養う。

3) 到達目標

多様な臨床場面において、必要な特定行為を安全に実施する能力を身につけ手順書による指示に基づいて、実施可否の判断、実施及び報告の一連の流れを安全に配慮して適切に行う為の基礎的な実践能力を身につける。

(1) 呼吸器関連（気道確保に係るもの）関連

経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整を行うための知識、技術及び態度の基礎を身につける。

(2) 呼吸器関連（人工呼吸療法に係るもの）関連

- 侵襲的陽圧換気の設定の変更を行うための知識、技術及び態度の基礎を身につける。
- 非侵襲的陽圧換気の設定の変更を行うための知識、技術及び態度の基礎を身につける。
- 人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整を行うための知識、技術及び態度の基礎を身につける。
- 人工呼吸器からの離脱を行うための知識、技術及び態度の基礎を身につける。

(3) 呼吸器関連（長期呼吸療法に係るもの）関連

気管カニューレの交換を行うための知識、技術及び態度の基礎を身につける。

(4) 循環動態に係る薬剤投与関連

持続点滴中のカテコラミン（注射薬）・ナトリウム、カリウム又はクロール（注射薬）・降圧剤（注射薬）・糖質輸液、電解質輸液・利尿剤（注射薬）の投与量の調整を行うための知識、技術及び態度の基礎を身につける。

4. 研修概要

(1) 特定行為研修を受ける看護師の定員

特定行為区分（科目名）		定員
共通科目	臨床病態生理学 臨床推論 フィジカルアセスメント 臨床薬理学 疾病・臨床病態概論 医療安全学 特定行為実践	6名
呼吸器関連（気道確保に係るもの）関連 呼吸器関連（人工呼吸療法に係るもの）関連 呼吸器関連（長期呼吸療法に係るもの）関連 ※区分の選択はできません。	気道確保関連 人工呼吸療法関連 長期呼吸療法関連	6名
循環動態に係る薬剤投与関連	循環動態関連	4名
ろう孔管理関連※	ろう孔管理関連	4名
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連※	栄養・水分管理関連	4名

※追加申請して指定を受ける予定である。平成30年4月の開講を予定。

(2) 研修期間 (別添1参照)

18カ月～24か月

科目名		研修期間
共通科目	臨床病態生理学	10月1日～9月30日(12か月) ※日程は後期(10～3月)、前期(4～9月)
	臨床推論	
	フィジカルアセスメント	
	臨床薬理学	
	疾病・臨床病態概論	
	医療安全学 特定行為実践	
区分別科目	気道確保関連	10月1日～9月30日(12か月)
	人工呼吸療法関連	
	長期呼吸療法関連	
	循環動態関連	10月1日～3月31日(6か月)
	ろう孔管理関連※	4月1日～9月30日(6か月)
栄養・水分管理関連※	4月1日～9月30日(6か月)	

※平成30年度新規募集予定。

5. 受講者

特定行為研修の受講者としては、概ね3年以上の実務経験を有する看護師が想定される。ただし、これは3年以上の実務経験を有しない看護師の特定行為研修の受講を認めないこととするものではない。

概ね3年以上の実務経験を有する看護師とは、所属する職場において日常的に行う看護実践を、根拠に基づく知識と実践的経験を応用し、自律的に行うことができるものであり、チーム医療のキーパーソンとして機能することができるものを想定している。

実習の場で、指導を担当する実習指導者や実習指導責任者が、研修生に伝えたい「実習で学んでほしいこと」を下記に示した。緊張と不安の多い実習ではあるが、この願いを受け止め、意欲的に実習に臨むことを期待する。

実習で学んでほしい3要素

① 講義では学べない貴重な体験が実習現場でできる
② 科学的根拠に基づいた看護技術ができる
③ コミュニケーションをとおして対象に共感できる

6. 研修内容

1) 共通科目（必修科目）：特定行為区分に共通して必要とされる能力を身につけるための科目

科目名	研修方法	時間	期間
臨床病態生理学	講義、演習、	47	後期
臨床推論	講義、演習、実習	45	前期
フィジカルアセスメント	講義、演習、実習	45	前期
臨床薬理学	講義、演習、	46	後期
疾病・臨床病態概論	講義、演習	61	前後期
医療安全学	講義、演習、実習	30	後期
特定行為実践	講義、演習、実習	47	前期
計		321	12 か月

※全日本病院協会と S-QUE 研究会の特定行為研修 e ラーニングを用いる。

※講義・演習は e ラーニング、一部の演習、実習は対面授業。

※全ての共通科目を履修修了後に区分別科目を履修することができる。

※e-learning を中心とした講義と演習。一部の科目は実習を含む。実習は観察評価を行う。

2) 区分別科目：各特定行為に必要とされる能力を身につけるための科目

区分名	研修内容		研修方法 時間	期間
呼吸器（気道確保に係るもの） 関連	学ぶ事項 共通して	気道確保関連	講義 6 演習 2 実習 2 (10)	12 か月 ※ 3 区 分 一 括 受 講。 割 受 講 不 可
	に学ぶ事項 特定行為ごと	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	講義 6 演習 1 実習 4 試験 1 (12)	
	講義 12、演習 3、実習 6、試験 1		(22)	
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの） 関連	学ぶ事項 共通して	人工呼吸療法総論	講義 15 演習 1 (16)	
	為ごと 特定行	侵襲的陽圧換気の設定の変更	講義 9 演習 1 実習 4 (14)	

		非侵襲的陽圧換気の設定の変更	講義 9 演習 1 実習 3 (13)		
		人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整	講義 7 演習 2 実習 3 (12)		
		人工呼吸器からの離脱	講義 6 演習 2 実習 4 (12)		
			科目修了試験		試験 1
			講義 46、演習 7、実習 14、試験 1		(68)
呼吸器 (長期呼吸療法に係る もの) 関連	学ぶ事項 共通して	長期呼吸療法総論	講義 9 演習 1 実習 2 (12)		
	学ぶ事項 特定行為ごとに	気管カニューレの交換	講義 4 演習 1 実習 3 試験 1 (9)		
			講義 13、演習 3、実習 4、試験 1		(21)
循環動態に係る薬剤投与関連	学ぶ事項 共通して	循環動態に係る薬剤投与総論	講義 12 演習 3 (15)	6 か月	
	学ぶ事項 特定行為ごとに	持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整	講義 5 演習 1 実習 3 (9)		
		持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整	講義 5 演習 1 実習 3 (9)		
		持続点滴中の昇圧剤の投与量の調整	講義 5 演習 1 実習 3 (9)		
		持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整	講義 5 演習 1 実習 3 (9)		
		持続点滴中の利尿剤の投与量の調整	講義 5 演習 1 実習 3 (9)		
		科目修了試験	試験 1		

	講義 37、演習 8、実習 15、試験 1	(61)	
ろう孔管理関連	※平成 30 年 4 月開講予定	未定 (48)	6 か月
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	※平成 30 年 4 月開講予定	未定 (36)	6 か月

※共通科目履修修了者に限る

※科目の一部免除について

専門看護師教育課程、認定看護師教育課程、特定指定研修機関、その他大学院等で既に履修した共通科目及び区分別科目については、履修の状況に応じて時間数を免除する。

7. 研修環境

講義・演習は通信により行う場合として、放送形式を利用して行う。

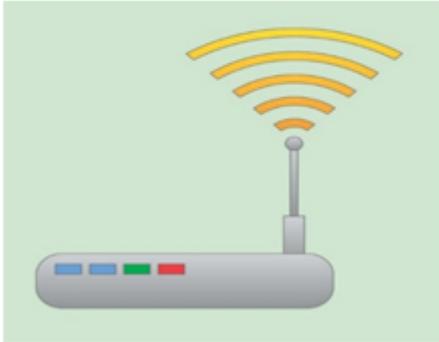
1) 利用する技術の特色

- 就労継続型の看護師の特定行為研修が効果的に行われるために、以下のような体制で行う。
- 共通科目は全日本病院協会と S-QUE 研究会の特定行為研修 e ラーニングを用いる。
- 区分別科目は Moodle による e ラーニングを用いる。
- Skype によるグループビデオ通話を利用することにより、授業終了後、速やかにオンラインディスカッションが可能。指導者は設問解答、添削指導、質疑応答等にリアルタイムに対応可能。
- e ラーニング内の「Q&A フォーラム」にて、学生教師間で問題に関するオンラインディスカッションが可能。

2) 受講者および受講者所属施設に求められる環境

- 表 1-1 に示すように受講者は e ラーニングで学習を行っていく。そのために必要な ICT 環境は次のようになる。
- e ラーニングでは、インターネット接続に加えて Skype によるビデオ通話を利用するので、受講者は Skype 環境を整える必要がある。
- 当院の研修室を利用することも可能であるが、数に限りがあるので必ず利用できるとは限らない。
- e ラーニング研修では、確認試験、課題提出などがあり、このためパソコン操作、ワード、エクセル等が使えることが前提となるので、各自で操作スキル、ソフトの準備が必要である。
- パソコンの操作、ネット接続環境、ワード・エクセル等のソフトに関する指導は行わないが、e ラーニング内の「Q&A フォーラム」にて、問題に関するオンラインディスカッションによるサポートは可能である。

表 1-1.受講者に求められる ICT 環境

 <p>学習用端末</p>	<p>受講者は PC やタブレットを用いて授業やテストを受講したり、教材を確認します。授業や教材を確認するのは、スマートフォン等の 6 インチ以下の小さなものでも可能ですが、スライドなどの文字を読むこともあるため、画面の大きさは 8 インチ以上が望ましいと考えられます。</p>
 <p>インターネット 接続環境</p>	<p>一般的な e ラーニングでは動画の視聴やテキスト・画像による資料の提示が多いのですが、特に動画の閲覧においては携帯電話回線での接続では時間がかかってしまい、スムーズな視聴が行えなくなる可能性があります。また、短時間に多量の通信を行った場合は速度制限が発生する通信業者もあります。そのため、推奨環境としては可能な限りブロードバンド回線とし、通信容量の制限のないものを提示できるようにする必要があります。</p>

8. 履修規定

1) 履修規定

(1) 研修修了要件

共通科目における評価（筆記試験・各種実習の観察評価）に加え、区分別科目における評価（筆記試験・実技試験・各種実習の観察評価）に合格し、特定行為研修管理委員会における最終の修了判定をもって研修を修了とする。

2) 履修免除

(1) 専門看護師教育課程、認定看護師教育課程、特定指定研修機関、その他大学院等で既に履修した共通科目及び区分別科目については、履修の状況に応じて時間数を免除する。

① 既に履修した科目について、共通科目の各科目又は区分別科目の時間数の全部又は一部の履修を免除するに当たっては、当該免除の対象となる既に履修した科目が、共通科目の各科目又は区分別科目に合致しているか確認するとともに、必要に応じて修得の程度を確認する。なお、当該免除の対象となる既に履修した科目としては、指定研修機関における特定行為研修の共通科目のほか、呼吸器（気道確保に係るもの）関連、呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連、呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連の 3 区分の内、1 または 2 区分などが想定される。

② 当該免除の対象となる既に履修した科目が、共通科目の各科目又は区分別科目に合致しているかの確認は、「特定行為研修終了証」または受講者のポートフォリオなどの受講履歴から確認する。

- ③ 共通科目は筆記試験・各種実習の観察評価の6割以上を取得していること、区分別科目は評価（筆記試験・実技試験・各種実習の観察評価）に合格し、「指導監督なしで行うことができる」レベルと判断できること。なお、「指導監督なしで行うことができる」レベルと確認できないときは、免除の対象とはならない。

9. 応募資格

看護師特定行為研修を応募する者は、次の各号に定める資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 保健師、助産師及び看護師のいずれかの免許を有すること。
- (2) 保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算3年以上は関連する領域の実務経験を有すること。
- (3) 所属する機関の施設長もしくは所属長の推薦を有すること。
- (4) 学業優先で受講可能であること。
- (5) 今後、特定行為を行い、看護の発展と社会貢献に意欲があること。

10. 受講申請書類

- 1) 受講願書 (様式1)
- 2) 履歴書 (様式2)
- 3) 推薦書(自薦可) (様式3)
- 4) 看護師免許証の写し 1枚

※提出された出願書類、受講審査料は返却いたしません。

11. 出願書類提出方法

封筒に「特定行為研修 志願書在中」と「朱書き」で明記し、「簡易書留」にて下記まで郵送又は持参して下さい。

出願締め切り

平成29年8月10日必着

12. 出願書類送付先

〒962-0022

福島県須賀川市丸田町17 須賀川病院 看護師特定行為研修担当 宛

13. 選抜方法及び合否発表

選抜方法：書類審査

合否発表：合否の通知は、本人宛にて郵送します。

14. 研修費用

共通科目 200,000 円

区分別科目 1科目 100,000円

※振込期間・振込先等の詳細は、合格通知に同封します。

本件に関するお問い合わせ

連絡先	〒962-0022 福島県須賀川市丸田町17 医療法人 平心会 須賀川病院 看護師特定行為研修室 担当者：後藤 法子 電話 0248-75-2211 Email sukagawa@sukagawahp.com
-----	--

様式1

※受験番号	
-------	--

受講願書

平成 年 月 日

医療法人 平心会
理事長 津田達徳

フリガナ

申込者氏名

印

私は、須賀川病院看護師特定行為研修を受講したいので、下記関係書類を添えて出願します。

記

様式2 履歴書
様式3 推薦書（自薦可）
看護師免許証の写し

※受験番号	
-------	--

カラー写真 (3 × 4 cm) 6ヶ月以内に 撮影したもの		<h2 style="margin: 0;">履 歴 書</h2>		平成 年 月 日現在
		フリガナ		
		氏 名	性別 ()	
		生年月日	昭和・平成 年 月 日生 (満 歳)	
現 住 所	〒			
勤 務 先	フリガナ 名 称			
	所在地	〒		
免 許 証	看護師 ・ 保健師 ・ 助産師 昭和・平成 年 月 日 免許取得 号			
学 歴	昭和・平成 年 月			
	昭和・平成 年 月			
	昭和・平成 年 月			
	昭和・平成 年 月			
	※ 高等学校以上について記載してください。			
職 歴	昭和・平成 年 月			
	昭和・平成 年 月			
	昭和・平成 年 月			
	昭和・平成 年 月			
	昭和・平成 年 月			
所属施設内の委員会 活動等				
これまでに参加した 講演会、受講した講 習会、取得した資格				

様式3

※受験番号	
-------	--

推 薦 書

平成 年 月 日

医療法人 平心会
理事長 津田達徳

機 関
職 位
推薦者(自署)

印

須賀川病院看護師特定行為研修の受講者として、次の者を推薦します。

氏 名 _____

推薦理由【 受講修了後の進路や所属先から期待される役割などを記入 】

貴施設での実習指導の可能性： 有 ・ 無

*特定行為区分の実習指導のできる医師が必要となります。指導できる医師とは、指導医講習会を受けていることが条件です。

科目名区分	年月 週数	H29年				H30年				H30年				H30年				H30年																																			
		10月				11月				12月				1月				2月				3月				4月				5月				6月				7月				8月				9月							
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52
共通科目	臨床病態生理学	■								■								■				■				■				■				■				■				■				■				■			
	臨床推論																									■				■				■				■				■				■				■			
	フィジカルアセスメント																													■				■				■				■				■				■			
	臨床薬理学	■								■								■				■				■				■				■				■				■				■				■			
	疾病・臨床病態概論	■								■								■				■				■				■				■				■				■				■				■			
	医療安全学	■								■								■				■				■				■				■				■				■				■				■			
	特定行為実践																													■				■				■				■				■				■			

* 時限: ①9:00~10:00 ②10:15~11:15 ③11:30~12:30 ④13:30~14:30 ⑤14:45~15:45 ⑥16:00~17:00 ⑦17:30~18:30 ⑧18:00~19:00

* 共通科目(前・後期)水⑧木①②③④⑤⑥⑦: 7~8単位/週

* 全ての科目で科目最終日に修了試験を行う。

科目名区分	年月 週数	H30年				H31年				H31年				H31年				H31年				H31年																													
		10月				11月				12月				1月				2月				3月				4月				5月				6月				7月				8月				9月					
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50
区別科目	呼吸器(気道確保に係るもの)関連																					月④⑤⑥: 2~3単位				■				■				■				■				■									
	呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連	火④⑤⑥⑦: 3~4単位								■								■				■				■				■				■				■				■									
	呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連																													月④⑤⑥: 2~3単位				■				■				■				■					
	循環動態に係る薬剤投与関連																																																		
	ろう孔管理関連																									計画中				火④⑤⑥: 2~3単位																					
	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連																									計画中				金④⑤: 2単位																					

* 区別科目(共通科目修了者に限る)

■ 講義 ■ 演習 ■ 実習 ■ 試験

* 区別科目の実習において一名の患者に複数の行為が行われるときは、同時進行で研修を行うことがある。

科目名区分	年月 週数	H29年 10月				H29年 11月				H29年 12月				H30年 1月				H30年 2月				H30年 3月				H30年 4月				H30年 5月				H30年 6月				H30年 7月				H30年 8月				H30年 9月																			
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52												
		共通科目	臨床病態生理学	■												■				■				■				■				■				■				■				■				■				■				■									
	臨床推論	■												■				■				■				■				■				■				■				■				■				■				■				■							
	フィジカルアセスメント	■												■				■				■				■				■				■				■				■				■				■				■				■							
	臨床薬理学	■												■				■				■				■				■				■				■				■				■				■				■				■							
	疾病・臨床病態概論	■												■				■				■				■				■				■				■				■				■				■				■				■							
	医療安全学	■												■				■				■				■				■				■				■				■				■				■				■				■							
	特定行為実践	■												■				■				■				■				■				■				■				■				■				■				■				■				■			

* 時限: ①9:00~10:00 ②10:15~11:15 ③11:30~12:30 ④13:30~14:30 ⑤14:45~15:45 ⑥16:00~17:00 ⑦17:30~18:30 ⑧18:00~19:00

* 共通科目(前・後期)水⑧木①②③④⑤⑥⑦:7~8単位/週

* 全ての科目で科目最終日に修了試験を行う。

科目名区分	年月 週数	H30年 10月				H30年 11月				H30年 12月				H31年 1月				H31年 2月				H31年 3月				H30年 4月				H30年 5月				H30年 6月				H30年 7月				H30年 8月				H30年 9月																			
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52												
		区別科目	呼吸器(気道確保に係るもの)関連	■																																																													
	呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連	■																																																															
	呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連	■																																																															
	循環動態に係る薬剤投与関連	水④⑤⑥⑦:3~4単位				■				■				■				■				■				■				■				■				■				■				■				■				■											
	ろう孔管理関連	■												■				■				■				■				■				■				■				■				■				■				■				■				■			
	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	■												■				■				■				■				■				■				■				■				■				■				■				■				■			

* 区別科目(共通科目修了者に限る)

■ 講義 ■ 演習 ■ 実習 ■ 試験

* 区別科目の実習において一名の患者に複数の行為が行われるときは、同時進行で研修を行うことがある。

